

「ガイドブック」及び「契約施設利用券」  
制作業務委託入札案内  
(希望型指名競争入札)

令和6年11月  
公益財団法人千葉市産業振興財団

## 希望型指名競争入札制度

公益財団法人千葉市産業振興財団（以下「当財団」という。）は、入札制度のより一層の透明性、競争性及び公正性を確保する観点から、業務委託における指名競争入札に、一定の入札参加資格要件を定め、事前に希望者を募り執行する「希望型指名競争入札」を実施します。

本希望型指名競争入札に参加を希望する場合は、以下の事項について十分留意して参加してください。

### 1. 対象業務委託

「ガイドブック」及び「契約施設利用券」制作業務委託

### 2. 入札参加資格

#### (1) 次のいずれにも該当しないもの

- ア 特別の理由がある場合を除くほか、当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- イ 次のいずれかに該当すると認められるとき、3年以内の期間を定めて競争入札に参加させないことができる者
  - (ア) 契約の履行に当たり、故意に編集若しくは印刷を粗雑にし、又は制作物の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき
  - (イ) 競争入札において、その公正な執行を妨げたとき又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したとき
  - (ウ) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げたとき
  - (エ) 契約履行に係る監督又は検査の実施にあたり職員の職務の執行を妨げたとき
  - (オ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかったとき
  - (カ) 上記（ア）～（オ）の規定により競争入札に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用した者

#### (2) 上記のほかに次のいずれにも該当しないもの

- ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者
- イ 当該業務の入札日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者
- ウ 会社更生法（昭和14年法律第154号）の更生手続開始の申立てをした者で同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がなされていないもの
- エ 民事再生法（平成11年法律第225号）の再生手続開始の申立てをした者で同法に基づく裁判所からの再生計画認可決定がなされていないもの
- オ 都市計画法（昭和43年法律第100号）に違反している者
- カ 千葉市内に本店又は営業所等を有する者にあつては、千葉市税（延滞金を含む）を完納していないもの

- キ 千葉市内に本店又は営業所等を有する者で、個人住民税の特別徴収を行うべき者にあっては、個人住民税の特別徴収を行っていないもの
- ク 千葉市入札参加資格者名簿に登載されていない者
- ケ 千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）に基づく指名停止措置等を、対象業務の入札参加資格確認申請期限の日から入札日までの間に受けている者
- コ 前各号のほか必要と認めて定める者

(3) これらに加え、対象業務委託の種類又は性質により、以下の資格要件を設けますので、入札参加申請を行うにはこれらの資格要件を満たすことが必要となります。

- ア 対象業務委託と同種業務委託の履行実績（契約書の写し）
- イ 当該業務の従業員の配置
- ウ 入札参加資格者名簿に登載の地区区分（市内業者）

### 3. 委託発注内容等

(1) 事前に公表される内容は以下のとおりです。

- ア 業 種：制作業務
- イ 委 託 名：「ガイドブック」及び「契約施設利用券」制作業務委託
- ウ 委 託 期 間：契約締結日～令和7年3月31日
- エ 履 行 場 所：公益財団法人千葉市産業振興財団事務室及び受託者の事務所他
- オ 委 託 概 要：(ア) ガイドブック制作、発送業務  
(A4版/4C(60ページ以内)、1C(20ページ以内)を含む80ページ以内、7,500部)  
(イ) 契約施設利用券制作業務  
(A4判、表面4C/裏面1C、7,500枚、ミシン目入り：縦3本、横1本)
- カ 資 格 要 件：(ア) 令和6・7年度千葉市物品入札参加資格者名簿のうち業種が「印刷・製本」で登録している市内業者  
(イ) 今年度を含む過去5年の間に、官公庁・公益法人における同種の業務を1回以上履行した実績がある業者(契約書の写しを添付してください。)
- キ 申 込 期 間：令和6年11月25日（月）～令和6年12月2日（月） 午前9時～午後5時  
※土日祝を除く
- ク 申 込 場 所：公益財団法人千葉市産業振興財団 勤労者サービス課
- ケ 申 込 用 紙：希望型指名競争入札参加申込書（5-6ページ）を使用してください。
- コ 提 出 書 類：(ア) 希望型指名競争入札参加申込書  
(イ) 資格要件を確認できる書面の写し（契約書の写し）
- サ そ の 他：当該入札案内を事前に必ず確認してください。

#### 4. 入札参加申込

- (1) 申込期間は、令和6年11月25日（月）～令和6年12月2日（月）とします。  
午前9時～午後5時（土、日、祝日を除く）
- (2) 申込場所は、公益財団法人千葉市産業振興財団 勤労者サービス課に直接持参してください。
- (3) 提出書類は (ア) 希望型指名競争入札参加申込書  
(イ) 資格要件を確認できる書面の写し（契約書の写し）のとおりです。
- (4) 希望者が多数あるいは少数であった場合の取扱い  
希望型指名競争入札として公表した結果、希望者が多数あった場合でも、資格要件等を満たしていれば、原則として全ての希望者を指名します。  
また、希望者が1者の場合は、希望型指名競争入札の手続きは中止し、改めて指名競争入札により執行します。
- (5) 資格要件を満たした者には入札に関する書類（通知書、委任状、入札書、仕様書、入札説明書）を郵送、Eメールまたは直接受け取りにてお渡しします。
- (6) 仕様に関する質問は、令和6年12月4日（水）9:00から17:00まで受付  
受付期間内にEメールにて送付ください。（[p-va@chibashi-sangyo.or.jp](mailto:p-va@chibashi-sangyo.or.jp)）  
受付期間終了後、質問があった場合は全指名業者にEメールで回答を送信いたします。
- (7) 入札・開札は、令和6年12月13日（金）午前10時30分  
公益財団法人千葉市産業振興財団 会議室において開札いたします。

#### 5. その他

- (1) 資本若しくは人事面等において関連会社となる業者については、一緒に同一案件に申し込みはできません。
- (2) 申込みにあたり、現在の手持業務及び指名状況等を勘案し、当該業務の従業員数等について十分考慮のうえ申込書を提出してください。
- (3) 提出された申込書は、指名業者を選定するにあたっての参考資料とするものであり、直ちに指名につながるものではありません。
- (4) 審査のうえ、資格要件等に適合しなければ指名することはできません。

(5) 指名後に資格要件等に適合しなくなった場合は、入札参加資格を失います。

(6) 落札者は落札後に積算内訳書の提出が必要になります。

# 希望型指名競争入札参加申込書

令和 年 月 日

(あて先) 公益財団法人千葉県産業振興財団 理事長

申込者 所在地  
 商号又は名称  
 代表者氏名 (印)  
 (担当者名 )  
 (電話番号 )

競争入札に参加を希望します。この申込書については、事実と相違ないことを誓約します。

業務委託名	「ガイドブック」及び「契約施設利用券」制作業務委託	
当該業務の従業員数		人
官公庁、公益社団法人及び公益財団法人 発注の当該業種の手持業務委託件数		件

同種業務委託の履行実績 (官公庁及び公益法人実績)	
委託名	
履行場所	
発注者名	
契約金額	円
期間	年 月 日 ~ 年 月 日
受注形態等	
委託概要	

- 注1 申込みにあたり、現在の手持業務及び指名状況等を勘案し、従業員数等について十分考慮のうえ提出すること。
- 2 押印は届出印（会社実印）とする。
  - 3 申込時間を厳守すること。
  - 4 「同種業務委託の履行実績」欄は、過去5年以内に当該業務が完成し、引渡しの済んだ履行実績を記入すること。また、資格要件に同種業務委託の履行実績等を設けている場合には、資格要件に該当する同種業務委託を履行した実績を確認できる書類（契約書の写し）を添付すること。
  - 5 「委託概要」欄は、業務内容・規模等を記入すること。
  - 6 提出された申込書は、指名業者を選定するにあたっての参考資料とするものであり、直ちに指名につながるものではありません。
  - 7 提出前に、もう一度、記載内容の確認をお願いします（書類に不備があると指名されないことがあります）。